

平成17年10月31日

株式会社 但馬銀行

**「指静脈による生体認証システム」および
「ICキャッシュカード」の導入について**

当行は、社会問題化している偽造・盗難キャッシュカードの不正使用による被害を防止するため、来春より「指静脈による生体認証システム」および「ICキャッシュカード」を導入いたします。

「指静脈による生体認証システム」は、認証速度が速く、ATMのタッチパネルに触れるのと同様の感覚で操作する方式であり、また、発行するICキャッシュカードには、従来の磁気ストライプも併用しておりますので、他の金融機関でもご使用いただけます。

当行では、これまでも被害防止策として「ATMでの暗証番号の変更」、「カードによる1日あたりの支払い限度額の設定」等、セキュリティの強化を図ってまいりましたが、来春施行される「偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律」を踏まえ、指静脈による厳格な本人確認システムと偽造が困難なICカードを組み合わせることで導入することにより、お客さまにより安全に、安心して当行をご利用いただけるものと考えております。

以 上